

第3期「通行・利用制限」期間中の周辺図

対象期間 … 令和4年1月18日～令和4年5月（予定）

工事の進捗状況等により、制限の期間や区域が変更となる場合は、改めてお知らせします。



凡例

- ① 現庁舎
- 利用制限区域
- ②③ 駐車場
- ⑤ 教員・保護者・役場職員臨時駐車場
- ④ 小学校通学路（柏木町方面）
- 車両進入不可（一方通行）